

8 月上旬号  
2012 年

# 国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内  
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

|   |  |
|---|--|
| <p><b>「子女津贴认定申请书」</b></p>   | <p>こ てあてにんていせいきゆうしよ<br/>子ども手当認定請求書</p>   |
| <p>2012 年 4 月开始, 以前的子女津贴改名为儿童津贴, 并开始实施新的制度。</p> <p>2011 年 9 月 30 日之前领取子女津贴者, 在 2011 年 10 月以后, 没有重新办理过申请的人, 请务必在申请期限之前递交「子女津贴认定申请书」。</p> <p>期限之前没有递交申请的人, 2011 年 10 月开始到 2012 年 3 月的子女津贴费将得不到支付。以及, 过了期限以后再递交申请时, 申请月的下个月才能得到支付津贴, 请尽快去国民年金课或是行政服务中心办理手续, 也可邮寄。</p> <p>申请期限<br/>在行政业务窗口申请: 9 月 28 日(周五) 17:30 之前<br/>通过邮寄提出申请: 9 月 30 日(周日)的邮戳有效</p> | <p>へいせい ねん がつ こ てあて じどうてあて めいしよう<br/>平成24年4月からこれまでの子ども手当は児童手当に名称<br/>へんこう<br/>が変更され、新制度となっています。<br/>へいせい ねん がつ にちげんざい こ てあて じゆきゆう かた<br/>平成23年9月30日現在子ども手当を受給していた方で、<br/>へいせい ねん がつ 10 月以降、新たに申請をしていない方は、申請期限ま<br/>でに必ず「子ども手当認定請求書」を提出してください。<br/>きげん<br/>期限までに申請をしていない方には、平成23年10月分から<br/>へいせい ねん がつぶん こ てあて じきゆう<br/>平成24年3月分までの子ども手当を支給できません。さらに、<br/>ていしゆつぎげんいこう しんせいいてつづ ばあい しんせい よくげつぶん<br/>提出期限以降に申請手続きをした場合は、申請した翌月分<br/>てあて じきゆう<br/>らの手当が支給されることとなりますので、早急に国民<br/>ねんきんか ぎょうせい てつづ じゆうそう<br/>年金課または行政サービスセンターで手続きをするか郵送し<br/>てください。<br/>しんせいきげん<br/>申請期限<br/>まどぐち しんせい がつ にち きん<br/>窓口での申請 9月28日(金)17:30 まで<br/>じゆうそう しんせい がつ にち けいしんじゆうこう<br/>郵送での申請 9月30日(日)の消印有効</p> |
| <p>询问处: 国民年金課 TEL 06-4309-3165/FAX 06-4309-3805</p>   | <p>といあわ さき こくみんねんきんか<br/>問合せ先 国民年金課</p>  |
| <p><b>是否递交了「儿童津贴现状调查表」</b></p>  | <p>じどうてあて げんきょうとどけ ていしゆつ<br/>児童手当の現況届は提出しましたか</p>  |
| <p>2012 年 5 月之前因需要为领取儿童津贴的人办理更新手续, 我们在 6 月中旬寄出了现状调查表。还没有递交者, 请尽快去国民年金课或是行政服务中心办理手续, 也可邮寄。</p>   | <p>へいせい ねん がつ じどうてあて う ばあい かた こうしん<br/>平成24年5月まで児童手当を受けていた方に更新のための<br/>げんきょうとどけ がつちゆうじゆん そうふ ていしゆつ<br/>現況届を6月中旬に送付しています。まだ提出していな<br/>かた そうきゆう こくみんねんきんか ぎょうせい てい<br/>い方は、早急に国民年金課または行政サービスセンターに提<br/>しゆつ じゆうそう<br/>出するか郵送してください。</p>   |
| <p>询问处: 国民年金課 TEL 06-4309-3165/FAX 06-4309-3805</p>   | <p>といあわ さき こくみんねんきんか<br/>問合せ先 国民年金課</p>  |
| <p><b>请在 8 月份递交「(特别) 儿童抚养津贴现状调查表」</b></p>   | <p>とくべつ じどうふようてあて げんきょうとどけ がつちゆう ていしゆつ<br/>(特別)児童扶養手当の現況届は8月中に提出してください</p>   |
| <p>领取「儿童抚养津贴・特别儿童抚养津贴」的人, 需要在每年的 8 月递交「儿童抚养津贴现状调查表」或是 (特别儿童抚养津贴) 所得状况调查表。领取对象者将会收到记载有受理日期和指定场所的「通知」。请带好所需资料前往指定会场办理手续。忘记递交调查表者 8 月以后将被停止支付, 也有可能丧失受理资格, 请注意。</p>  | <p>じどうふようてあて とくべつじどうふようてあて う<br/>児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8<br/>がつちゆう げんきょうとどけ じどうふようてあて しよとくじきょうきょうとどけ とくべつ<br/>月中旬に現況届(児童扶養手当)または所得状況届(特別<br/>じどうふようてあて ていしゆつ たいしゅうしゃ うげつけにちじ<br/>児童扶養手当)を提出してください。対象者には受付日時と<br/>ばしょを指定し<br/>場所を指定した「お知らせ」を送付しますので、必要書類を持つ<br/>かなら かいじょう こ とどけで わす がつちゆう<br/>て、必ず会場へお越しください。届出を忘れると、8月以降の<br/>てあて う じきゆうしかく ばあい<br/>手当が受けられないだけでなく、受給資格もなくなる場合があります。</p>   |
| <p>询问处: 国民年金課 TEL 06-4309-3165/FAX 06-4309-3805</p>   | <p>といあわ さき こくみんねんきんか<br/>問合せ先 国民年金課</p>  |



## III-4 用电

### 4. 电・煤气的使用量通知单

#### III-4 電気

#### 4. 電気使用量通知・領収書

电量使用通知。查电表时交付  
電気使用量のお知らせ。メーター検針のと  
きお届けします。

本月的使用量 今月の使用量です。

转张月日(银行转张日)  
振替月日(口座振替の日)

早收期限日(超过这天付款的话,  
下个月要加算迟交费)  
早收期限日(この日を超えて支払う場合は、  
翌月に遅取料が加算されます)

收到金额(银行转张的用户是上个  
月的收到金额)  
領収済額(口座振替のお客様は前月分の  
領収額)

下回查表日 次回の検針日

联络处电话号码  
連絡先電話番号

いつも電気をご利用いただきありがとうございます

カンデン タロウ 様

お客様番号 08 14 19 67 04 01 00

**電気ご使用量のお知らせ**

○年8月分(ご請求 7月9日～8月9日)の電気のご使用について下記のとおりお知らせします。

契約種別 従量電灯A

ご使用量 351kWh

(ご参考)電気料金 8,463円

振替月日 8月20日  
早收期限日 8月31日

計器番号 377  
当月指示数 2565  
前月指示数 2214

○上記金額は、早取料金に消費税等相当額を加えたものです。ご契約の変更等で、実際のご請求金額と異なる場合がございます。

○下記を参考に電気をムダなく上手にお使いください。(参考)前年同月分のご使用量(ご使用期間7月8～8月8日) 280kWh

|         |          |                  |
|---------|----------|------------------|
| 燃料費調整単価 | 最初の15kWh | 15kWhを越える1kWhにつき |
| 平成○年8月分 | ±△円△△銭   | ±△△銭             |
| 平成○年9月分 | ±△円△△銭   | ±△△銭             |

**電気料金領収のお知らせ(前月分口座振替用)**

下記金額を口座振替によりお支払いいただきありがとうございます

|             |         |
|-------------|---------|
| 年 月 分       | ○年7月分   |
| 契約種別        | 従量電灯A   |
| ご使用期間       | 6/8～7/8 |
| ご使用量        | 310kWh  |
| 振替月日        | 7月17日   |
| 領収金額        | 7,309円  |
| 消費税等相当額(再掲) | 3,48円   |
| 遅取加算額(再掲)   | 0円      |
| 燃料費調整額(再掲)  | ±△△円    |

燃料費調整額は内訳未開示となります。燃料費調整額のないこととなります。

ご指定口座  
指定口座の表示の有無について変更を希望される場合はご連絡ください。  
店舗 口座番号

○次回の検針は、9月8日にお届けいたします。

関西電力株式会社 三国 営業所  
統計員 カンデン ハナコ 8月10日

ご連絡先 お引越 06 391-7233 三国 営業所  
電話番号 その他 06 391-1061 三国 営業所

電気温水器のお問い合わせは 0120-86-9101

営業時間(月～金曜日) 平日 9時～17時 土日 9時～17時 30分までです。お問い合わせは、夜間、土曜、日曜、祝日においても受付やお客さまの都合のご用件については承っております。一部地域で異なる場合があります。

※印の金額もご確認ください

用户号码(用户的签约号  
码。咨询时使用)  
お客様番号(お客様の契約番号。  
といあわ ときつか  
問合せの時使います)

电费(根据本月的使用量算出的  
参考金额)  
電気料金(今月の使用量をもとに算出  
した参考料金です)

本月部分 今月分

用户的签约种类  
お客様の契約種別

上个月部分 前月分

燃料费调整额(外汇牌价和燃  
料费用一定程度以上变动的时  
调整额)  
燃料費調整額(為替レートや燃料費が  
一定以上変動した場合の調整額)

協力:关西电力公司(株)

協力:関西電力株式会社

<摘自大阪府国际交流財団 OFIX 网页「大阪生活指南」>  
<大阪府国際交流財団 OFIX HP「大阪生活必携」より>  
<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

|            |   |                                      |
|------------|---|--------------------------------------|
| 东大阪市国際情報广场 | 提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。<br>日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文 | Tel 06-4309-3311<br>Fax 06-4309-3823 |
| 大阪府外国人情報处  | 英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙語、菲律賓語、<br>越南語、泰國語     | Tel 06-6941-2297                     |

